

なか

広報

2006 No.18

- 発行日／平成18年7月11日発行
- 発行／那珂市
- 編集／市長公室企画課広報係
〒311-0192
茨城県那珂市福田1819-5
- ホームページURL(携帯可)／
<http://www.city.naka.ibaraki.jp>
- メールアドレス／
kikaku@city.naka.lg.jp

7

目次／Contents

8月1日から福祉循環バスが変わります	2
歴史民俗資料館だより 水鳥	8
議会 第2回定例会	10
市政だより(市章等が決定しました)	12
〃 (固定資産税の税制改正)	13
〃 (特別児童扶養手当)	14
環境ミニトピックス ほか	15
まちの話題	16
Information	18
市中央公民館から図書案内	20
生き活き人	22
さわやかさん、表紙の裏側 ほか	24



緑生い茂る校庭で茶摘みを楽しむ生徒たち(那珂三中お茶摘み大会)



ますます便利に そして使いやすく 福祉循環バスの コース・運行ダイヤが変わります

今回の主な改正点

コース数を9コースから14コースに増やしてより多くの市民の皆さんが利用しやすい環境を提供します。それに伴い、コース・停留所・時刻・運行曜日等が変更になります。詳しくはご家庭に配布される時刻表をご確認ください。

○地区コースを見直しました

- 神崎コース ■額田コース ■五台コース
- 戸多コース ■芳野コース ■木崎コース
- 市街周辺コース ■瓜連Aコース
- 瓜連Bコース ■木崎・瓜連コース

※各コースとも週2日、決まった曜日に1日2往復運行します。

○以前から希望の多かった専用コース4コースを新設しました。新設コースは次のとおりです。

- ◆病院Aコース ◆病院Bコース
 - ◆買い物・銀行コース ◆総合公園・らぼーるコース
- 「病院Aコース」「病院Bコース」「買い物・銀行コース」は、ひだまりを始点、終点とする循環コースです。「総合公園・らぼーるコース」はひだまりを出発後、総合公園を経由し、らぼーるに向かい、ひだまりに戻る循環コースとして新設しました。

○JR水郡線へのアクセス向上を図りました

上菅谷駅・瓜連駅・静駅での水郡線への連絡を考慮したダイヤ編成を行いました。

福祉循環バスは、高齢者福祉センターが建設された平成5年度から当福祉センターへの送迎を中心として運行を開始し、平成12年度には、総合保健福祉センター「ひだまり」が建設されたことに伴い7コースによって運行を行ってきました。現在運行している9コースは、平成15年度に一部コースを見直した7コースに、平成17年1月に瓜連地区の2コースが加わり、市民の皆様が広域的に利用できるよう運行を行ってきました。

今回の見直しでは、各地区から市総合保健福祉センター「ひだまり」までを運行するコースと、病院や買

い物を利用目的とした専用コースを設定し、より多くの市民の皆様が利用しやすいように市内14コースに拡大しました。

なお、「那珂市福祉循環バス時刻表」については、7月下旬にご家庭に配布しますので、コース及び通過時刻についてはよく確認の上、福祉循環バスをご利用ください。

――ご注意ください――

8月1日(火)の変更に伴い、各停留所時刻表については、7月28日(金)から交換作業に入ります。そのため、**7月28日(金)・31日(月)**に福祉循環バスを利用するかたは通過時間にご注意ください。



福祉循環バスが変わります

福祉循環バスの Q & A



Q 1 だれでも乗れるのですか？

A どなたでもご利用できます。お子様からお年寄りのかたまでどうぞご利用ください。

Q 2 利用料金はかかりますか？

A 料金は無料です。お気軽にご利用ください。

Q 3 運休日はいつですか。

A 土曜日・日曜日及び祝日は、すべてのコースが運休です。また年末年始(12月29日～翌年1月3日)期間も運休しますのでご注意ください。

Q 4 どのように乗ればいいのか乗り方を教えてください。

A 時刻表をご確認の上、停留所でお待ちください。降車の際は降車ボタンを押してください。

■市内医療機関福祉循環バス停留所一覧

病 医 院 名	所在地	電話番号	最寄のバス停	コース名
かぼちゃクリニック	横 堀	352-1107	かぼちゃクリニック前	神崎
はなわ内科クリニック	額田南郷	298-2526	額田小学校前	額田
会 澤 外 科	菅 谷	298-0140	農協東部支店前	全コース(病院A、総合公園・らぼーを除く)
小 豆 畑 病 院	菅 谷	295-2611	杉前	病院B、額田、市街周辺
えびすいクリニック	菅 谷	295-8881	えびすいクリニック前	病院B
小 宅 内 科 医 院	菅 谷	298-0050	那珂市商工会館入口	全コース(病院Aを除く)
河 野 胃 腸 科 外 科	菅 谷	295-5386	茨城銀行前	買い物・銀行
越 田 医 院	菅 谷	298-0051	農協東部支店前	全コース(病院A、総合公園・らぼーを除く)
さ が わ 皮 膚 科	菅 谷	353-1241	ひばりヶ丘、農協東部支店前	全コース(病院A、総合公園・らぼーを除く)
清 水 整 形 外 科	菅 谷	298-6625	下菅谷	病院A、病院B
せき耳鼻咽喉科クリニック	菅 谷	295-9111	ひばりヶ丘、農協東部支店前	全コース(病院A、総合公園・らぼーを除く)
岡 田 ク リ ニ ッ ク	後 台	270-8188	後台富士山	病院A、五台
小 野 瀬 医 院	後 台	295-2221	小野瀬医院前	病院A、五台
な か む ら 小 児 科	後 台	298-2992	後台浄水場前	病院A、五台
塙 内 科 消 化 器 科	後 台	295-2110	塙医院前	病院A、五台
鈴木呼吸器科内科	中 台	353-2811	那珂記念クリニック前	病院A、五台
那珂記念クリニック	中 台	353-2800	那珂記念クリニック前	病院A、五台
那珂クリニック	中 台	295-9800	那珂記念クリニック前	病院A、五台
のがき脳神経外科クリニック	中 台	352-0555	那珂記念クリニック前	病院A、五台
水 野 医 院	西 木 倉	298-8039	諏訪前	病院A、五台
栗 田 病 院	豊 喰	298-0175	栗田病院前、豊喰本郷	病院A、五台
那珂中央病院	飯 田	298-7811	那珂中央病院前	病院B、戸多、瓜連A、瓜連B
慶 和 病 院	鴻 巣	295-5121	慶和病院前・那珂市役所	全コース(病院A、買い物・銀行を除く)
瓜連中央医院	瓜 連	296-0271	中瓜連	瓜連A、瓜連B、木崎・瓜連
木 村 医 院	瓜 連	296-1165	南瓜連	瓜連A、瓜連B、木崎・瓜連
長 谷 川 医 院	瓜 連	296-1505	瓜連建機前	瓜連A、瓜連B
諸 岡 医 院	瓜 連	296-1123	南瓜連	瓜連A、瓜連B、木崎・瓜連
岩 上 記 念 病 院	古 徳	296-2066	岩上記念病院前	瓜連A
瓜連慶友整形外科	古 徳	296-1116	岩上記念病院前	瓜連A
ルリア記念クリニック	中 里	296-3333	ナザレ園前	瓜連A、木崎・瓜連

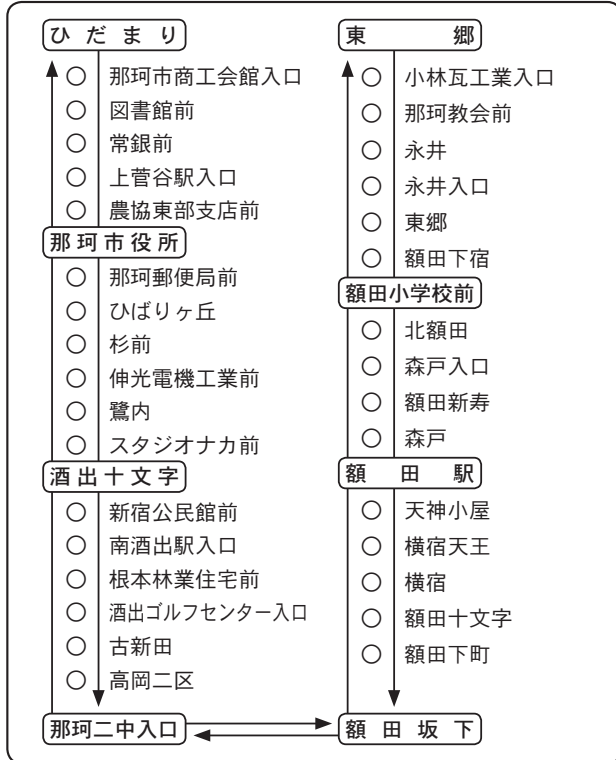
地区コース

○各地区とひだまり間を運行 ○各コースとも週2回・2往復 ○全10コース

額田コース

●火曜日・木曜日 2往復

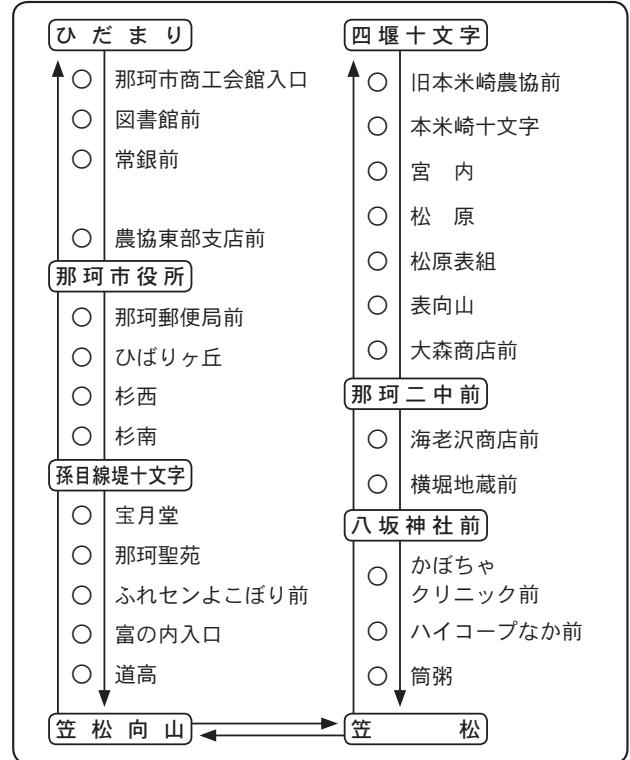
額田地区(額田東郷、額田北郷、額田南郷)とひだまり間を南酒出・鷺内経由で運行します。



神崎コース

●月曜日・水曜日 2往復

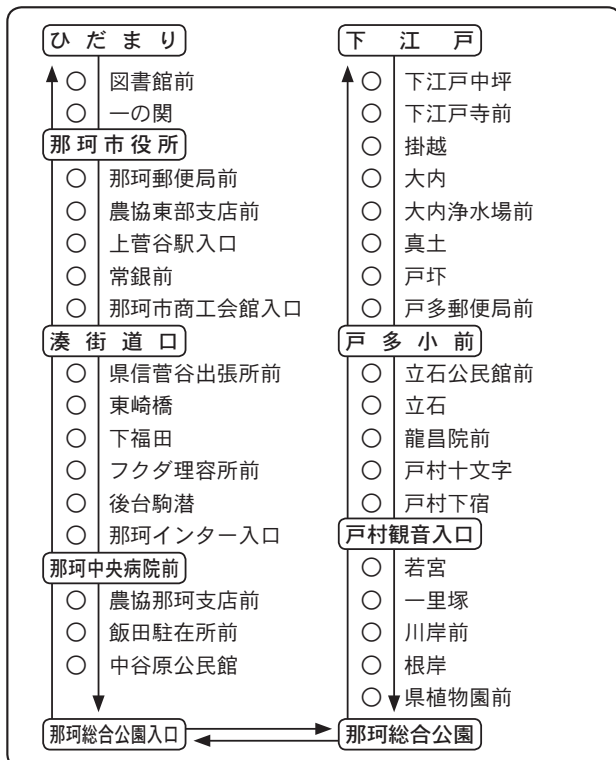
神崎地区(本米崎・向山・横堀・堤・杉)とひだまり間を運行します。



戸多コース

●月曜日・木曜日 2往復

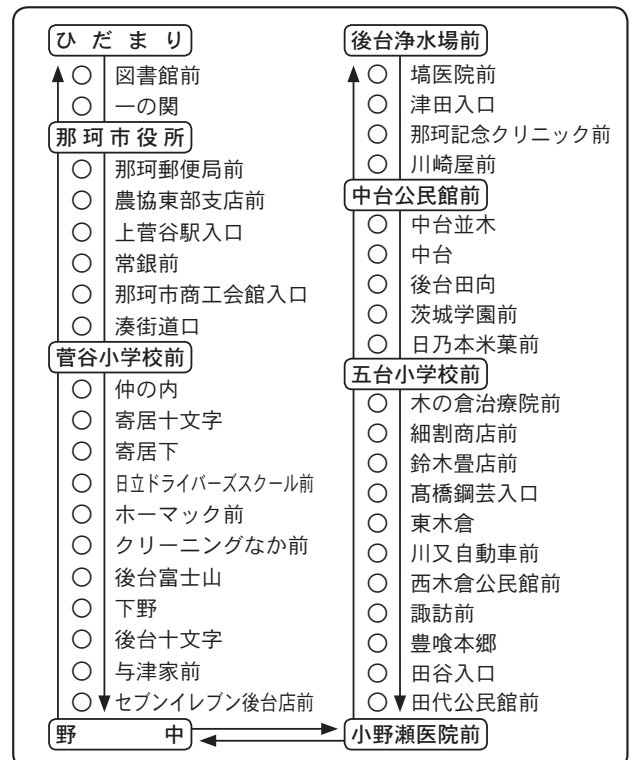
戸多地区(下江戸から中谷原)とひだまり間を飯田・下福田経由で運行します。



五台コース

●水曜日・金曜日 2往復

五台地区(後台・津田・中台・東木倉・西木倉・豊喰)とひだまり間を寄居経由で運行します。



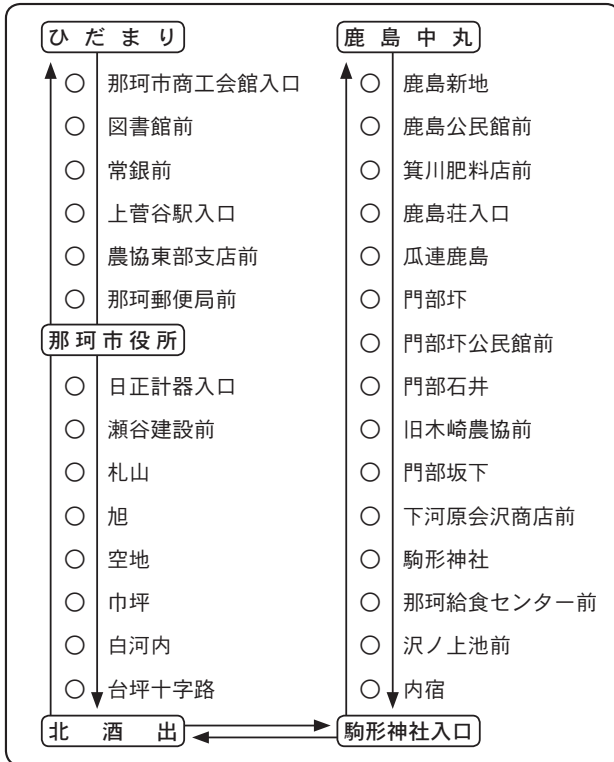


福祉循環バスが変わります

木崎コース

●月曜日・水曜日 2 往復

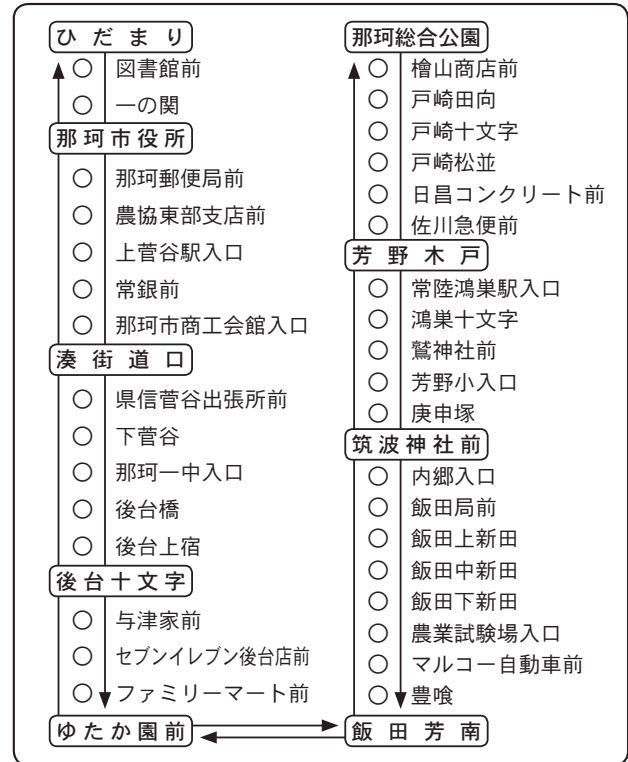
木崎地区(鹿島、門部、北酒出、南酒出)とひだまり間を鴻巣経由で運行します。



芳野コース

●火曜日・金曜日 2 往復

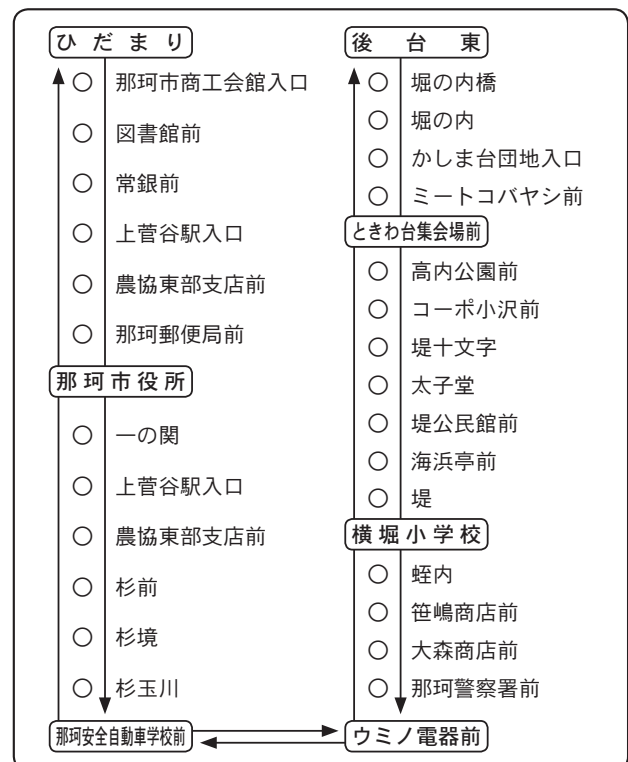
那珂総合公園・芳野地区(戸崎、鴻巣、飯田)とひだまり間を後台経由で運行します。



市街周辺コース

●火曜日・木曜日 2 往復

後台東・ときわ台・堤・杉とひだまり間を運行します。



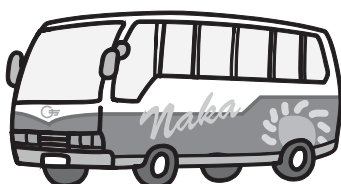
Interview

インタビュー

福祉循環バスをご利用のかたにお伺いしました

週に2回ほど利用しています。ひだまりに来るのも便利です。そこから乗り換えて買い物に行ったりしています。とても重宝しています。(「ひだまり」から乗車・女性)

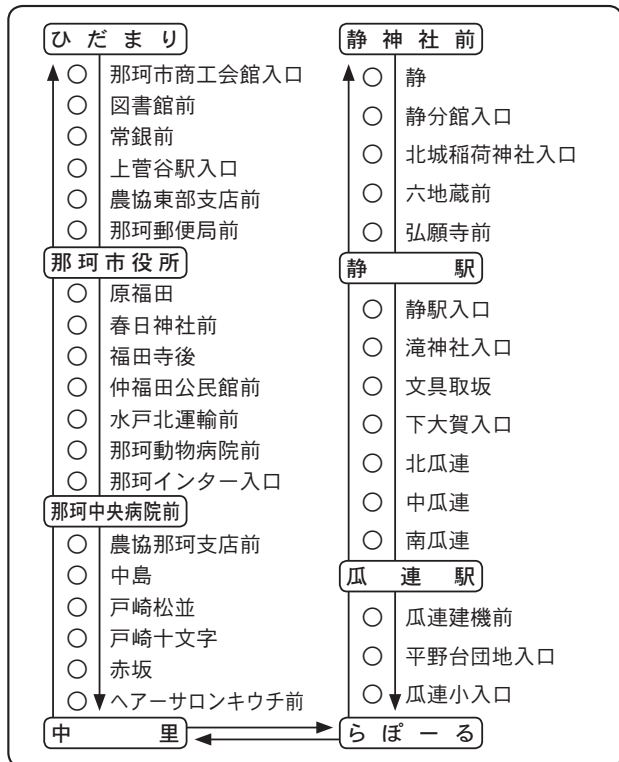
運転手さんも親切で乗車のたびに楽しい気分になります。家の前の道を福祉循環バスが通るだけでも運転手さんの顔が見えて明るい気分になります。(「上菅谷駅」から乗車・女性)



瓜連Bコース

●水曜日・金曜日 2往復

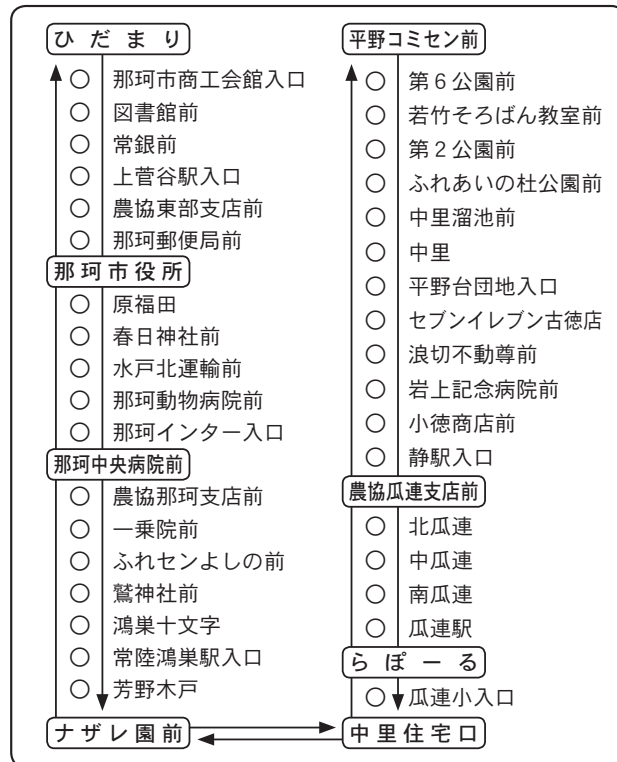
静・下大賀・瓜連・戸崎・原福田とひだまり間を運行します。



瓜連Aコース

●月曜日・木曜日 2往復

平野・古徳・瓜連・中里とひだまり間を鴻巣・原福田経由で運行します。



Interview インタビュー 運転手の横顔



約6年間、乗務についております。その間にいろいろなお客様との出会いがありました。顔なじみのお客様も多く毎回楽しく乗務しております。

■安弘明運転手



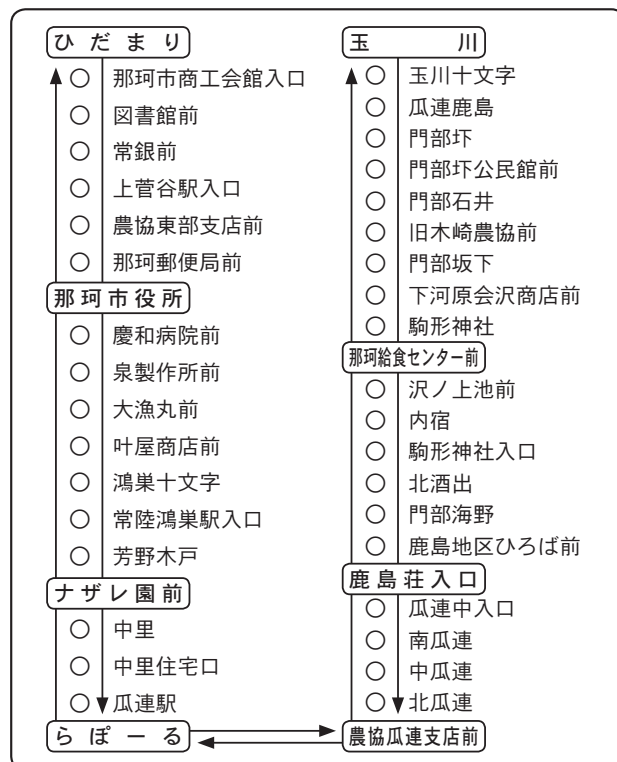
お客様が元気な顔を見せてくれるのが一番うれしいです。一日でも乗車されないと「どうしたのかな」と心配になることもあります。お客様は家族みたいなかたばかりです。

■栗原茂運転手

木崎・瓜連コース

●火曜日・金曜日 2往復

玉川・門部・瓜連・中里・鴻巣とひだまり間を運行します。





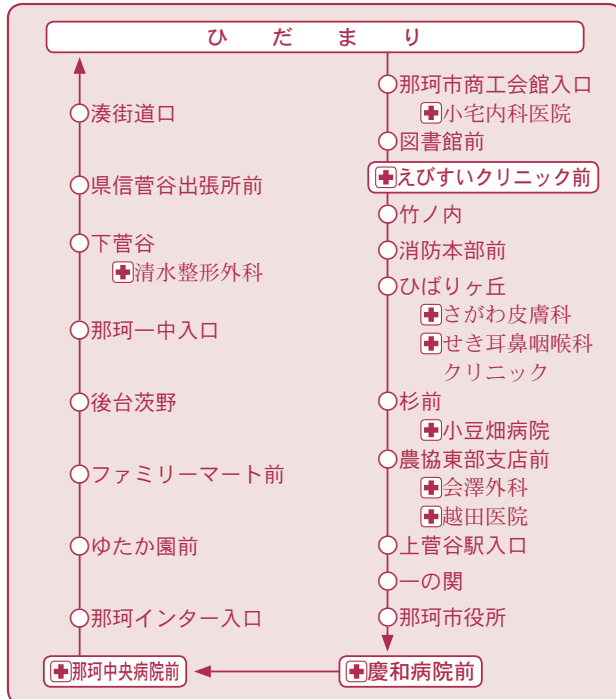
福祉循環バスが変わります

専用コース

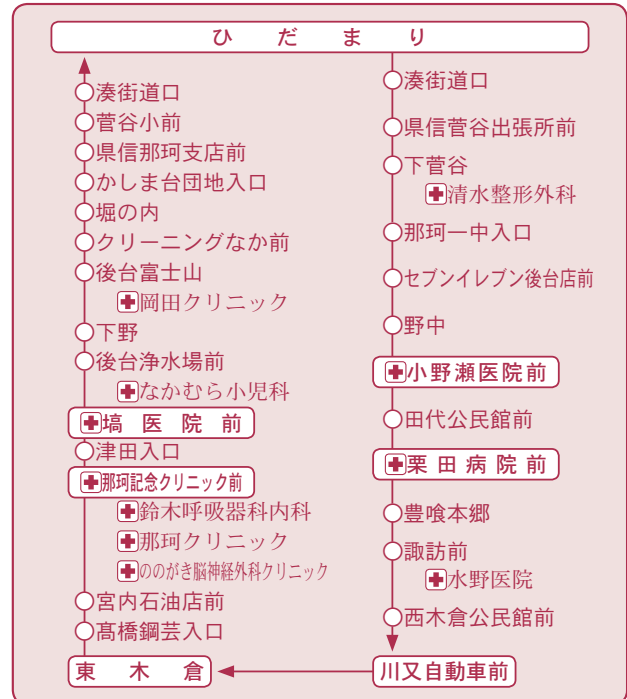
月～金曜日運行

- 専用コースはひだまりを始点、終点とする循環コースです。
- 各病院、那珂総合公園、総合センターらぼーる、店舗、銀行への行き帰りにぜひご利用ください。

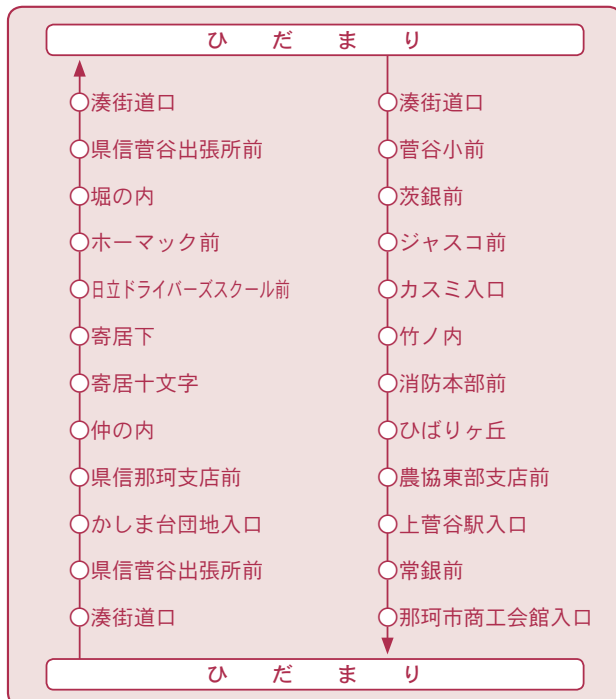
病院Bコース 主に菅谷地区の病院前を運行します。



病院Aコース 主に五台地区の病院前を運行します。



買い物・銀行コース



総合公園・らぼーるコース



問い合わせ 社会福祉課総務社会係
☎298-1111 内線123

水鳥

3

「講」と
その道具

講は古くから人々の間で行われてきた民間信仰です。同じ信仰を持つ者同士が組織し、講の開催日には当番宅や社寺等に集まり祈禱や念仏があげられました。

そもそも、平安時代に僧が集まり仏典を講読する集まりを講と言いましたが、江戸時代までの間に、様々な民間信仰が人々の間に波及するにつれ、個々の信仰集団を〇〇講と呼ぶようになりました。信仰の対象や形態は講によって様々で、社寺の氏子や檀家で組織し、主神や本尊等を信仰する大きな講もあれば、組内で伝承されてきた信仰を基に組織するもの、氏神を祀り家族で組織する講、ほかがあります。

当館では、主に組内で組織された百万遍講・十九夜講・庚申講で使用された道具類を数点収蔵しています。

ひやくまんべんこう
百万遍講

百万遍講は、彼岸の中日に日々の安泰と死後の成仏を願う組内で行われた講です。現在当館には、菅谷仲福田地区から寄贈された百万遍講の道具が展示してあります。その仲福田地区の百万遍講の様子が、平成5年に青少年育成那珂町民会議から発行された冊子『道しるべ』に記載されています。

それによると、毎年春と秋の彼岸の中日に、老人たちが持ち回りの当番の家に集まります。持ち寄った菓子や煮物をつまみながら世間話をした後、仏前に灯明と酒を供えて皆で長老を中心に車座になり、カンカンという鉦の音に合せて「ナムマイダー・ナムマイ

現在、当館には約1000点近い資料が収蔵されています。数千年前の石器や土器等の考古資料から近世の文書、近代の民具というようにその種類は多岐にわたります。今回は、それらの中から民間信仰に関わる資料をご紹介します。

ダー」と唱えながら大数珠をまわしていきます。大数珠は小玉365個と大玉1個から成っていて、大玉が自分のところへ回つてくると額に押し当て、12回まわしたところで行事は終了します。

ところで、この大数珠ですが、小玉と大玉の数、そしてまわす回数にも意味があります。小玉の数は1年の年数を、大玉は太陽を表し、まわす回数は1年の月数になつています。この数珠そのものが太陽系を意味し、神仏の象徴とされました。

さて、行事がすむと当番宅は子供たち、組内の家々を廻るように依頼します。子供たちは、褒美の駄菓子をほお張りながら大数珠を抱え鉦を鳴らして各家を訪ね、それを迎える家では一家総出で



百万遍講道具一式(菅谷仲福田地区)

玄関に向き、立ったまま念仏を唱えて数珠をまわしました。

記録によると、この行事は明治44年から平成3年まで行われていました。その後も大数珠等の道具は大切に保管され、平成8年に当館へ寄贈されました。百万遍講は広く各地で行われていた講ですが、平成になつても続けられ、道具も残っているのは大変珍しいことです。桐材を荒く削つて作られた数珠は、長い年月人々の手に触れ丸みを帯び、銚色の光沢を放っています。

じゅうくやこう
十九夜講

十九夜講はジュウクヤッコなどと呼ばれる、女人信仰の代表的なものの一つです。安産を祈願する講で、多くは毎月19日の夜に開催され、女性だけで持ち回りの当番宅へ手料理や茶菓子を持つて集まりました。

まず、掛軸(如意輪観音や子安観音など)を掛け、花や料理をお供えし、ロウソクを灯します。

「婦命頂礼、婦命頂礼…」講員が声を合せて一通り和讃を唱え、勤行は終わります。その後、女性たちは持ち寄った料理を食べながら、世間話に花を咲かせました。

「お産は棺桶に片足を突っ込んでするようなもの。」といわれた昔、死産や出産で命を落とす女性が多

かったため、このような講は各地に存在しました。講員たちは、自分やその近親者にやがて授かる命が無事にこの世に誕生し育っていくことを互いに祈り、講はいわば運命共同体のようなものでした。よそから嫁にきたものが講員として認められるのは、一つの通過儀礼的な意味合いもあつたようです。

また、十九夜講には、信仰のほか女性たちの憩いの場としての役割もありました。日頃家事に追われた主婦が家族の理解のもと、出かける数少ない機会の一つでもあつたのです。ここに集い色々な話を花を咲かせることが楽しみでもありました。

現在、当館には戸崎内郷地区の十九夜講の掛軸を展示しています。諸々の苦難を払うとされ、頭部に十一の面を有する「十一面観世音」と安産のご利益があるとされる「如意輪観音」が描かれた掛軸二本が一組になっています。

戸崎内郷地区の十九夜講は、昭和60年まで3・6・11月の19日に開催されていましたが、講員の高齢化のため解散しました。昭和の中・後半にかけて、多くの女人講は、女性の社会進出などの理由で、新たに講に加入する若い女性が減り、講員の高齢化が進み次々に解散してしまいました。

現在、市内で継続が確認されている十九夜講はほんの数件のみです。

庚申講

庚申講は、オコシンサマなどの呼称で親しまれた講で、年に6回ある庚申の晩に、体内で眠っていた三戸の虫が体から這い出し、天帝にその人物の悪事を告げ、その内容により寿命が決まるとの道教の伝説がもとになっています。

庚申の晩は、講員が当番の家に集まって掛軸を掛け、酒やご馳走を供えて酒盛りをしながら賑やかに夜を明かしました。昔は、人が眠ると三戸の虫が起き出すとされていたので徹夜したそうですが、行事は次第に簡略化され、いつしか掛軸とお供えの前で軽く一杯飲んで解散というようになり、今ではほとんど行われなくなりました。

さて、当館には寄贈された庚申講掛軸を6点収蔵していますが（現在は未展示）青面金剛が描かれたもの



如意輪観音（戸崎内郷地区）の掛軸

と、猿田彦が描かれたものと2種類に分類されます。青面金剛は、青

い恐ろしい顔が特徴で、邪鬼を踏みつけ、その脇には鶏が二羽と三匹の猿が描かれている構図が多く見られます。青面金剛は

疫病や災いを引き起こす神なのですが、あえて邪悪な神を祀ることで、災いを遠ざけたいという気持ちを表していると考えられます。鶏が描かれているのは、申の日の翌日が酉の日で、鶏は夜明けと講が明けたことを告げる神聖な動物であるため。猿は庚申の申＝猿であることから、三戸の虫

に見立て三匹描かれたといわれています。

一方の猿田彦は、庚申の申と猿田彦の猿を掛けたもので主に神道で信仰されました。赤い目と大きな鼻が特徴で、物事をよい方へ導く神とされ、この信仰は旅人を護るとされる道祖神信仰にもつながりました。

他にも、いくつもの講が昭和頃まで各地で行われていました。しかし、昭和頃頃から、生活スタイルや価値観の変化などからほとんどがその姿を消してしまいました。

物や情報が溢れ、便利に暮らせることも幸せなことですが、近所同士が同じ目的の元に集い語り合う素朴な場も、信仰心や人とのつながりが希薄な今、羨ましくも感じられます。

平成17年度寄贈・寄託資料

○寄贈品

- ・電熱器・スクラップ帳・写真他
(戦争関係資料として) 五台 個人
- ・粉挽き (戦争関係資料として) 戸 個人
- ・千人針 (戦争関係資料として) 芳野 個人
- ・養蚕関係資料 他 菅谷 個人
- ・子安講道具一式 芳野 松の口子安講
- ・庚申講道具一式 芳野 松並地区
- ・雛人形 瓜連 個人
- ・平板測量機・写真 木崎 個人

●寄託品

- ・古文書 芳野 個人
- ・雛人形 菅谷 個人

寄贈・寄託者のかたに厚くお礼申し上げます。今後も資料館の充実を図ってまいりますので、古い文書・道具・写真などお持ちのかたは、ぜひご連絡ください。
※諸事情によりお引き受けできない場合もございます。

議会

第2回定例会

平成18年第2回那珂市議会議定例会が、6月6日から15日までの10日間の会期で開催されました。市長提出議案は、報告9件、条例の制定・一部改正5件、平成18年度補正予算4件、その他2件、合わせて20件です。審議の結果、全議案について原案のとおり可決されました。

市長行政概要報告

■新横手市誕生に伴う記念品贈呈について

友好都市である秋田県横手市が昨年10月1日に合併し新横手市として誕生したことを祝して、4月23日に秋田ふるさと村において開催された「新市誕生記念式典」に際し「純金板絵画」を五十嵐忠悦市長に贈呈しました。

絵画は、A2版の大きさで、一の関ため池親水公園の「曲がり屋」と横手市の「かまくら」を組み合わせて、その前で表情豊かに遊ぶ子どもたちを描いたデザインとなっています。

横手市では、両市の友好の絆を深めることを目的に、6月5日から7月28日までの8週間をかけて、合併した旧8市町村で、巡回展示を行うとのこと。今回の記念品贈呈を通じて、末永い友好交流の促進に貢

献できるものと期待しております。

■消防業務について

平成18年度の新規事業であります、AED（自動体外式除細動器）整備・普及促進事業につきましては、AEDを2台購入し、6月1日から「那珂市総合保健福祉センター」ひだまり」及び「那珂総合公園」に設置しました。

職員研修につきましては、職員2人が3月6日から10日までの5日間、県立消防学校（特殊災害科課程）に入校し、資質の向上に努めました。

消防訓練指導につきましては、市民を対象に15回開催し、2557人の参加をいただきました。また、普通救命講習会につきましては、10回行い、222人が修了し、初期消火対応と救急法の普及に努めました。

2月17日から5月18日までの火災出動件数は、建物5件、その他が3件の合計8件。救急出動件数につきましては、急病が212件、交通

事故が75件、その他が121件、合計408件となっております。

■上水道事業について

上水道事業につきましては、菅谷地区配水管布設工事（第1工区）、杉原地区配水管移設工事（第1工区）、横堀地区配水管移設工事（第1工区）及び、横堀地区配水管移設工事（第2工区）を4月に発注し、現在施工中であります。

■公共下水道事業について

公共下水道事業につきましては、平成17年度繰越明許費により、横堀地区汚水管布設工事（第4・6・7工区）及び、杉原地区汚水管布設工事（第3工区）を3月に発注し、現在施工中であります。

■那珂市土地開発公社について

平成17年度那珂市土地開発公社事業報告及び決算、並びに平成18年度那珂市土地開発公社事業計画及び予算につきまして、地方自治法第221条第3項、及び公有地の拡大



行政報告をする小宅那珂市長

の推進に関する法律第18条第2項及び第3項の規定に基づき報告を受けました。

■高齢者福祉について

平成18年4月から制度改正が行われたことに伴い、高齢者ができる限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、必要な支援を包括的に行う機関として、介護福祉課内に地域包括支援センターを、日常生活圏域ごとにサブセンターを3か所設置しました。サブセンターにおいては、地域の高齢者の介護予防事業及び総合相談業務等を実施していきます。

■障害福祉について

NPO等が行う福祉有償サービス（外出支援サービス）につきましては、

セダン型の一般車両の使用を可能とする「福祉有償運送特区認定書授与式」が、4月18日に首相官邸で行われ、小泉内閣総理大臣から認定書を交付されました。今回この、通称「セダン特区」の認定を受けたことにより、一般車両による障害者及び要介護高齢者等の移動支援体制が整備されました。

さらに、新規事業として、4月からタクシー利用助成事業及び障害児タイムケア事業を開始し、現在、制度の普及を進めるなど、順調に事業を展開しているところです。

■図書館建設事業について

図書館建設事業につきまして、3月末に建設工事が完了し、10月開館に向け準備を進めているところです。

■農業農村整備事業について

県単事業であります「芳野地区みんなで進めるむらづくり事業」の直売所建設につきまして、4月7日付で補助の内示を受け、4月に実施設計業務委託を発注しました。

■静峰ふるさと公園八重桜まつり事業について

「日本のさくら名所100選」に選ばれている「静峰ふるさと公園」において、4月22日から5月5日までの14日間、「静峰ふるさと公園八重桜まつり」を開催しました。

4月23日・29日の2日間において、各種イベントを展開しました。

福田前議長が茨城県市議会議長会長から感謝状を授与

那珂町議会議員及び那珂市議会議員を務めた福田耕四郎議員に対し、茨城県市議会議長会長から感謝状が贈呈され、定例会の冒頭で伝達式が行われました。



市長提出議案等（全議案可決）

◆報告（専決処分を含む）

市税条例の一部を改正する条例／市都市計画税条例の一部を改正する条例／市国民健康保険税条例の一部を改正する条例／平成17年度市一般会計補正予算（第8号）／平成17年度市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）／平成17年度市一般会計繰越明許費繰越計算書について／平成17年度市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について／平成17年度市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について／平成17年度市一般会計事故繰越繰越計算書について

◆条例の制定・一部改正

市障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例／市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例／市原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例及び市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例／市防災会議条例の一部を改正する条例／市営住宅条例の一部を改正する条例

◆平成18年度補正予算

市一般会計補正予算（第1号）／市老人保健特別会計補正予算（第1号）／市介護保険特別会計補正予算（第1号）／市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

◆その他

指定管理者の指定について（常陸鴻巣駅ふれあい駅舎）／同（那珂市総合保健福祉センター）

可決された議案から

○専決処分（市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

概要 国民健康保険法施行令の一部改正により、介護納付金に係る賦課限度額が見直しとなり、80,000円から90,000円となりました。また、所得税の公的年金等控除において年齢65歳以上の人の最低補償額が引き下げられたことにより、国民健康保険税の負担が増加する被保険者について急激な負担を緩和し、段階的に平成18年度及び平成19年度の2年間について経過措置を設けることになりました。

○指定管理者の指定について

概要 地方自治法の一部改正に伴い、公の施設の管理方法が、これまでの「管理委託制度」から「指定管理制度」に変わりました。今回、市の2施設について次のとおり指定管理者が指定されました。

常陸鴻巣駅ふれあい駅舎

- ・指定管理者とする団体：常陸鴻巣駅ふれあい駅舎ワーキング委員会
- ・指定の期間：平成18年9月1日～平成21年3月31日

那珂市総合保健福祉センター

- ・指定管理者とする団体：那珂市社会福祉協議会
- ・指定の期間：平成18年9月1日～平成21年3月31日

市章、市の花・木・鳥について 問い合わせ 総務課総務係(☎298-1111 内線516)

市章は現行の市章 市の花は「ひまわり」・木は「八重桜」・鳥は「白鳥」に決定しました



■市章

那珂市の「ナカ」を翼と円で型取っています。翼は将来の那珂市の飛躍を、円は市民や市政の円満を表しています。(那珂町から引き続き那珂市の市章として用いている現在のデザイン)

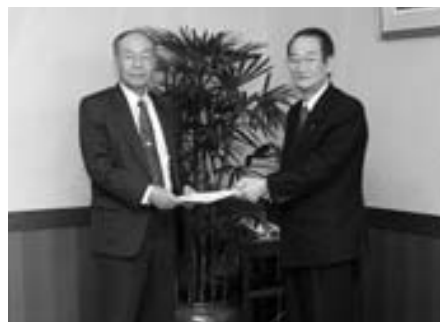


■市の花「ひまわり」

夏の太陽に向かって咲くひまわりは、太陽の花ともいわれています。丸い花の形は市民の和を表すとともに、明るく元気なイメージが那珂市のまちづくりを象徴しています。

那珂市の市章及び市の花、市の木、市の鳥の制定方法や制定案を審議する那珂市市章等制定委員会が1月27日に発足しました。公募による委員を含めた委員18人が審議を重ね、案がまとまり3月30日、猪狩三郎委員長から小宅市長に答申書が手渡されました。

その答申を受け、市議会第2回定例会で協議した結果、答申書のとおり、市章は現行の市章、市の花は「ひまわり」、市の木は「八重桜」、市の鳥は「白鳥」に決定しました。



小宅市長に答申書を手渡す猪狩委員長



■市の木「八重桜」

桜は日本を代表する花木として親しまれています。那珂市には日本の桜の名所百選にも選ばれた八重桜の名所があり、市民に憩いの場所を創出しています。



■市の鳥「白鳥」

白鳥は冬を告げるように飛来し、冬の澄みきった大空に群れをなして力強くはばたく純白の姿は、未来への飛躍が期待される那珂市のイメージにふさわしい鳥です。

AED設置のおしらせ

問い合わせ 消防本部警防課(☎295-2111 内線54)

総合公園・ひだまり にAEDを設置しました

市消防本部では、那珂総合公園及び総合保健福祉センター「ひだまり」にAED(自動体外式除細動器)を6月1日に設置しました。AEDの使用は、すでに平成16年7月から医師以外の一般の市民のかたにも認められています。

AEDは、コンピューター化された医療機器で、心臓のリズムから、電気ショックが必要かどうかを自動的に判断します。電気ショックが必要な場合には、音声メッセージによって、どのような手順をとるべきかを教えてくれます。その解析の信頼性は非常に高く、必要でない人に誤って電気ショックが行なわれることはありません。

また、消防本部では、応急手当普及啓発活動の一環として、毎月第3日曜日に人数が集まり次第、普通救命講習会を実施しておりますので、積極的にお申し込みください。



固定資産税の税制改正のおしらせ



土地と家屋の固定資産税は、原則として3年ごとに、地価や物価の変動を考慮して、評価方法や価格の見直しを行ない、評価額を決定しています。平成18年度は、固定資産税の評価替え年度にあたります。また、土地の固定資産税については、同じ価格の土地であれば同じ税負担となるよう、負担の均衡化を進めています。

■土地の負担調整措置が改正に

平成6年度に、宅地の評価額が全国一律に地価公示価格の7割を目標とする評価替えが行なわれて以来、固定資産税の負担急増に配慮した措置（負担調整）が行なわれてきました。

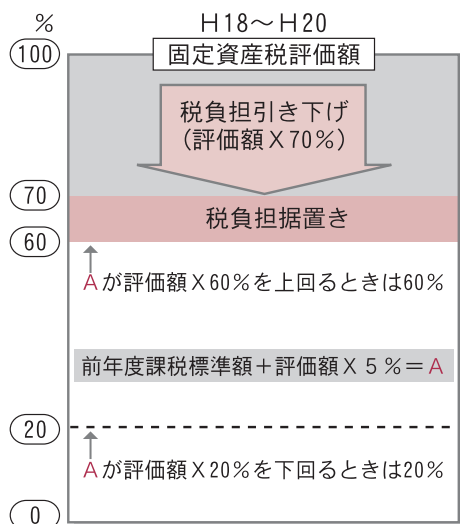
これまでの負担調整措置は平成9年度の税制改正以降行なわれているもので、負担水準（課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもの）によって負担調整率を定め、税額を計算していましたが、平成20年度までの間は次のように改正されました。主な変更点は次のとおりです。

宅地などの負担調整措置

○商業地など（店舗・駐車場）の場合

- 負担水準が70%を超える商業地などは、当該年度の負担額の70%を課税標準額とします。
- 負担水準が60%以上70%以下の商業地などは、前年度課税標準額に据え置きます。
- 負担水準が60%未満の商業地などは、前年度課税標準額に今年度の評価額の5%を加えた額を課税標準額とします。

＜商業地などの負担調整措置＞



○住宅用地の場合

- 負担水準が80%以上の住宅用地は、前年度課税標準額を据え置きます。
- 負担水準が80%未満の住宅用地は、前年度課税標準額に、今年度の評価額に住宅用地特例率（1/6 または 1/3）を乗じて得た額の5%を加えた額を課税標準額とします。

※都市計画税についても、固定資産税と同様の改正が行なわれました。

○固定資産税額を計算してみましょう！

☆税額が下がる場合

平成18年度評価額 10,000,000円
 平成17年度課税標準額 7,500,000円
 平成17年度税額 105,000円

- 負担水準は、7,500,000円 / 10,000,000円 = 75%
- 平成18年度の課税標準額は、表のとおり平成18年度評価額の70%まで引下げになります。
 $10,000,000円 \times 70\% = 7,000,000円$
- 税額は7,000,000円 × 1.4% (税率) = 98,000円

☆税額が据置きになる場合

平成18年度評価額 10,000,000円
 平成17年度課税標準額 6,500,000円
 平成17年度税額 91,000円

- 負担水準は、6,500,000円 / 10,000,000円 = 65%
- 平成18年度の課税標準額は、表のとおり平成18年度評価額の60%以上70%以下なので、平成18年度の課税標準額は据置きになり、税額も据置きとなります。

☆税額が上がる場合

平成18年度評価額 10,000,000円
 平成17年度課税標準額 5,000,000円
 平成17年度税額 70,000円

- 負担水準は、5,000,000円 / 10,000,000円 = 50%
- 平成18年度の課税標準額は、表のとおり平成18年度評価額の20%以上60%以下なので、平成18年度の課税標準額は平成18年度評価額の5%が加算された額となります。
 $5,000,000円 + (10,000,000円 \times 5\%) = 5,500,000円$
- となり、税額は次のとおりとなります。
 $5,500,000円 \times 1.4\% (税率) = 77,000円$

特別児童扶養手当

問い合わせ 介護福祉課障害福祉係(☎298-1111 内線134・135)

「特別児童扶養手当」をご存じですか？

■特別児童扶養手当とは

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父、もしくは母、または父母に代わってその児童を養育しているかたが受けることができる手当です。手当には、障害の程度により1級、2級があります。該当となる障害の程度は右表のとおりです。

ただし、次の場合は受給資格に該当しません。

○児童及び父、母または養育者が日本国内に住んでいないとき

○児童が障害による公的年金を受けることができるとき

○児童が児童福祉施設（ただし、保育所・通園施設・肢体不自由児への短期母子入所を除く）に入所しているとき

なお、特別児童扶養手当は児童扶養手当、児童手当、障害児福祉手当との併給が可能です。

◇手当額及び支払日

	手 当 額 (児童1人につき)	支 払 月 (支給対象月)
1 級	50,750円	4月期(12～3月分) 8月期(4～7月分)
2 級	33,800円	12月期(8～11月分)

■所得による支給制限

請求者や配偶者及び扶養義務者の所得が所定の限度額を超えている場合は、手当を受給することができません。

■申請について

申請は、市役所(本庁)1階の介護福祉課で受け付けています。手当は申請のあった翌月分から該当となります。申請時に必要な書類は次のとおりです。

○認定請求書

○請求者と対象児童の戸籍謄本(抄本)

○請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票

○診断書(障害によって所定の様式があります)

○口座振込依頼書(請求者名義の郵便貯金口座)

認定請求書、診断書、口座振込依頼書などの所定の様式は市介護福祉課にありますので、お問い合わせください。また、平成18年1月1日現在で那珂市にお住まいでなかった場合は、平成17年の課税証明が必要となります。

◇手当の該当となる障害の程度

1 級	・身体障害者手帳の判定がおおむね1・2級(内部的疾患含む)程度に該当するかた ・療育手帳の判定が㊤・A程度の知的障害である場合または同程度の精神障害がある場合
2 級	・身体障害者手帳の判定がおおむね3級(内部的疾患含む)程度に該当するかた ・療育手帳の判定がB程度の知的障害である場合または同程度の精神障害がある場合

※障害の程度はおおむね上記のとおりですが、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちでないかたも、上記と同程度(国民年金の障害等級における1・2級と同じ)と診断されれば、該当となります。

※障害が重複する場合は、それぞれの障害程度を総合的に確認し、手当の等級が認定されます。身体の機能障害、病状または精神障害でそれぞれ単独の診断書で受理しても等級の認定に影響がない場合には、単独の障害での申請となります。

なお、診断書は次の場合において省略することができます。(手帳の写しを添付)

○療育手帳の判定が㊤・Aの場合

○身体障害者手帳(内部障害を除く)の等級(複数障害がある場合は障害ごとの等級)が1からおおむね3級の場合

現在、受給しているかたは 所得状況届の提出が必要です

手当を受給しているかたは(支給停止のかたも含む)、毎年8月11日から9月10日までの間に所得状況届を提出することになっています。これによって、8月分以降1年間の手当支給の可否が決定されますので、市介護福祉課から通知がありましたらご提出ください。

問い合わせ
生活環境課環境保全係
☎298-1111 内線255

はじめませんか？エコライフ

●「エコライフ」ってなに？

私たちは快適な生活をするために、たくさんの家電製品や自動車を使っています。私たちの生活がより便利になる一方で、地球環境には様々な影響を及ぼしています。

「エコライフ」とは、私たちが生活する上で地球環境に与える影響を認識し、地球環境への負荷を少なくするように心がけた生活スタイルをいいます。

●できることから始めてみよう

「エコライフ」というと、窮屈な生活を想像するかたもいるのではないのでしょうか。「エコライフ」とは生活の中で地球環境を守るための「ちょっとした工夫」をすることです。まずは、自分にできるエコライフをみつけてみましょう。

●エコライフは家計にもやさしい

実は「エコライフ」をおくことは、節約にもなります。ちょっとした工夫で電気料金や水道料金が、いつもよりお得だったりします。誰でも簡単にできる「節約生活」でもあるのです。

●茨城エコ・チェックシートを使ってみよう！

茨城県で発行している「茨城エコ・チェックシート」にはエコライフの知恵がたくさん載っています。また、あなたのエコライフ度が診断できたり、家計のエコチェックができます。

エコ・チェックシートは市役所の生活環境課窓口などに置いてあります。ぜひ、エコライフの実践に役立ててください。



●エコライフに関する情報は次のホームページで

環境いばらき <http://www.pref.ibaraki.jp/kankyo/>
環のくらし <http://www.wanokurashi.ne.jp/>
E I C ネット <http://www.eic.or.jp/>

■今月の環境にやさしい行動

- 冷房の設定温度は28℃にしましょう
- カーテンやブラインドで日差しを調節しましょう

気をつけていますか？

Dental Health

歯の健康

3



歯周病と
喫煙の関連について

那珂市歯科医師会会員
久保田歯科医院
久保田佐和子

■歯周病を悪化させる喫煙

歯周病は、細菌の塊である歯垢や歯石により歯肉が腫れ、歯を支える骨が破壊され、歯が抜けていく病気（慢性の細菌感染症）ですが、最近では、この歯周病原菌が作り出す毒素が血液などによって全身をめぐる、様々な病気を引き起こすという全身との関連性が指摘され、口の中にとどまらず侮れない存在になってきています。

そんな歯周病をさらに悪化させる代表的な因子としては、ストレスや喫煙などがあげられます。今回はその中で、喫煙との関連について説明します。

■タバコの煙は有害物質

タバコの煙の中には、200種類ともいわれる有害物質が含まれており、その代表がニコチン、タール、一酸化炭素です。

これらのものが肺を始めとする全身に影響を及ぼしているのは言うまでもありません。さて、まずタールは「ヤニ」として歯の裏側などにザラザラと付着して歯の表面にさらに汚れを付きやすくします。次にニコチンです。本来人間の体では、白血球（好中球、リンパ球）などのガードマン的免疫細胞が、細菌という名の侵入者から体を守るために働いています。この働きがニコチンにより鈍り、ガードが甘くなるため細菌は進入し、破壊していきます。また、細菌と戦う力も落ちるため歯周病にかかりやすくなります。さらにニコチンが吸収されると傷口をふさぐ働きも鈍るため、治りが悪くなったり、遅くなったりします。これらの物質を含んだ煙と最初に触れる場所が歯、粘膜、歯肉ですので、おのずと歯周病を引き起こしやすく、悪化させる原因となり、そのリスクは、非喫煙者の4倍ともいわれます。

このようなタバコの影響も考慮した上で、丈夫な歯と歯肉を維持し、皆様が常に若々しく、心身共に健康に暮らせることを期待します。



水害からわが市を守るために 久慈川水系連合水防訓練を栄橋河川敷で開催



久慈川水系連合水防訓練が5月27日、栄橋上流河川敷で行われました。水防訓練は、出水期を控えたこの時期に、久慈川水系防御市村として水防体制の強化と防災意識の高揚を図ることを目的に開催されているもので、那珂市水防団のほか、東海村、常陸大宮市、日立市、常陸太田市の

各水防団が訓練に参加しました。

訓練は、連合水防訓練本部長である小宅市長の指揮のもと、「土のうこしらえ」「竹とげ」「木流し」「むしろ張り」「五徳縫い」「折り返し」「積土のう」「月の輪」と呼ばれる水防工法が行われました。

那珂市水防団は、全水防団合同で「土のうこしらえ」と「竹とげ」を実施。その後、「折り返し」と「月の輪」工法の訓練を行いました。那珂市水防団の行った「折り返し」工法とは、堤防頂部に亀裂が生じた場合に亀裂の拡大を防止するために行う工法。対して「月の輪」工法とは、法面からの漏水による堤防



決壊の防止のために行う工法です。「折り返し」工法では、2本の竹をうまくしならせて堤防上で折り曲げ、一方の「月の輪」工法では、土のうを半月形に積み上げ杭を打ち込みました。水防団は、水害からわが市を守るために日夜努力を重ねています。



那珂かぼちゃをPR 橋本県知事を表敬訪問

ひたちなか農業共同組合砂押英明代表理事理事長、那珂地区特産南瓜部会宮本勇部会長、同園芸部秋葉信一会長ほか関係者とともに6月2日、小宅市長は橋本昌県知事を表敬訪問し、市の特産である那珂かぼちゃをPRしました。用意した那珂かぼちゃは、塩と砂糖のみで味付けした素材本来のおいしさが分かるもの。橋本県知事は「おいしいですね。どんな料理法があるのですか」などと那珂かぼちゃについて熱心に質問していました。



父と子のふれあいの場に 土曜日開放広場がスタート

菅谷保育所（那っちゃん広場）と瓜連学童保育所（瓜ちゃん広場）で6月10日、土曜開放広場が開催されました。菅谷保育所では、お父さんと子どもが外で思いきり遊び、親子のふれあいを楽しんだあと、青空の下絵本の読み聞かせを実施。子どもたちは真剣なまなざしで絵本の世界に入りこんでいました。これから平成19年3月まで毎月第2・4土曜日に開催される土曜開放広場。お父さん、お子様を連れて出かけてみてはいかがでしょうか。



能力を発揮できる社会に 男女共同参画社会づくり講座開講

男女共同参画社会づくり講座が5月26日、中央公民館で開催されました。第1部は、埴伸一県女性青少年課係長が、性別にとらわれず自分の意思で能力を発揮できる社会づくりについて少子高齢化等の現状を踏まえて説明。第2部は、長谷川幸介茨城大学助教授が、学問的な見地から男女共同参画について分かりやすく講義を展開。先生の軽快な話に受講生は熱心に耳を傾けていました。これから男女共同参画社会づくりへ向けた学習がスタートします。



地域の皆さんの積極的な参加を 第56回社会を明るくする運動

瓜連中創立60周年記念公演「地球のステージ」が6月1日、らぼーるで開催されました。公演をする桑山紀彦さんは、世界の紛争、飢餓地域で国際医療救援活動に参加する精神科医。フィリピンのスラム、内戦下のソマリア、東ティモール、旧ユーゴなどで出会った人々との体験を映像や演奏を織り交ぜ、熱く語りかけます。「貧困にあえぐ子どもたちからもらった笑顔は宝物」と語る桑山さんと観覧席が一体となり、心打たれる感動のステージとなりました。



趣味と健康をテーマに らぼーるでミニ文化祭を開催

健康増進と生きがいを高めることを目的に5月25日、神崎運動公園で平成18年度第1回那珂市高齢者クラブ連合会スポーツ大会が開催され、参加した選手は優勝を目指して真剣にプレーしました。競技種目はクロッケー、ゲートボール、ペタンク、輪投げ、グラウンドゴルフの5種目。ペタンク会場では、金属製のボールをピュットと呼ばれる目標球の近くに止まるように力を加減して投球。ボールの行方にチームメンバーから歓声が沸き起こっていました。



図書館に安らぎと潤いを 東海那珂RCからヤマボウシを寄贈

開館を間近に控えた市立図書館に6月20日、東海那珂ロータリークラブからヤマボウシの木3本が寄贈されました。同クラブは今年設立20周年を迎え、各方面に活発に奉仕事業を展開しています。「3株のヤマボウシが市民の皆様にも永く親しまれますように」と船橋一夫会長からあいさつがあり、小宅市長に目録が手渡されました。このヤマボウシが図書館を訪れる人々に安らぎと潤いを与え、図書館とともに親しまれる存在になっていくことでしょう。

まちの話題

地域の話題や身近な行事などありましたら、次までおしらせください。



地域を愛する心を忘れずに 那珂市区長会総会が開催

市内71区の正副区長144人で組織する那珂市区長会の第47回通常総会が5月25日、市中央公民館で開催されました。眞田高明副会長は「区長の果たす役割は大きい。地域を愛する心や思いやりをもって、地区や区のため努力したい」とあいさつ。その後、前年度事業、決算を報告し、本年度事業、予算が承認されました。総会終了後、一宮なほみ水戸地方裁判所長が、平成21年までに開始される裁判員制度について解説し、各区長に理解を促しました。



ソフト上達のポイントを教わろう 五台小に銅メダリスト坂井寛子さん

五台小学校で5月30日、女子ソフトボールでアテネオリンピック銅メダリストの坂井寛子さんを招いてソフトボール教室が行われました。ストレート、ライズボール、スライダー、ドロップボールなど計6球種を披露。子どもたちからはあまりのスピードに驚きの声があがりたちまち坂井さんのファンになったようでした。続く投げ方指導では、ソフト未経験の子どもも一生懸命坂井さんの投球フォームをまねてソフトボールの面白さを感じていました。



子供たちに安全と安心を 戸崎地区子供を守ろう会がスタート

市内各所で防犯組織の結成が進む中、戸崎地区子供を守ろう会（会員59人）の発足式が5月28日、戸崎公民館で開催されました。式では「まず、お互いに知り合うことが大切」と会員と地元小学生との対面式が行われました。仲田公子会長は「子供たち自身が、保護者が、会員を含めた地域住民が『三本の矢』のことわざのごとく一体となって子供たちの安全を守っていきましょう」とあいさつ。会の発足を機会に、こころの交流も深まるものと期待されます。

■那珂市は「青少年健全育成のまち」 みんなで積極的に青少年を育成しよう！

【入選標語】 あいさつで 広がっていく 地域の輪

会沢久美子さん(那珂高3年)

国民年金コーナー 平成18年7月から 「国民年金保険料免除制度」が変わりました

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の全てのかたが加入する制度です。老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

○保険料の免除制度は…

国民年金の保険料は13,860円／月(平成18年度)ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除または一部納付(一部免除)制度があります。

- ・「全額免除制度」→ 保険料の全額が免除
- ・「半額納付制度」→ 保険料の2分の1を納付(残りの2分の1が免除)の2種類でしたが、平成18年7月から
- ・「4分の1納付制度」→ 保険料の4分の1を納付(残りの4分の3が免除)
- ・「4分の3納付制度」→ 保険料の4分の3を納付(残りの4分の1が免除)の2種類が新たに加わり、全額免除制度と3段階の一部納付制度になりました。

○一部納付する場合の月々の保険料は…

平成18年度の一部納付する場合の月々の保険料の額は、

- ・4分の1納付 → 3,470円
- ・2分の1納付 → 6,930円
- ・4分の3納付 → 10,400円

※これらの制度を申請する場合は、本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

○保険料が免除になった場合の年金額は…

保険料が免除された期間は、老齢基礎年金の計算の際に年金額に反映されます。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合の受給資格にも含まれます。ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

○国民年金のその他の特例制度は…

- ・「若年者納付猶予制度」
→ 30歳未満のかたの保険料納付が猶予(所得審査あり)
- ・「学生納付特例制度」→ 学生のかたの保険料納付が猶予(所得審査あり)
- ・「法定免除」→ 障害年金や生活保護法の生活扶助を受給しているかたの保険料が免除

○免除・猶予された保険料の納付は…

免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内に納付することができます。ただし、2年を過ぎて納付する場合は、当時の保険料に経過した期間に応じて一定の額が加算されます。

問い合わせ／水戸北社会保険事務所 ☎231-2381
国保年金課国民年金係 ☎298-1111 内線142

ご協力ありがとうございます
善意銀行へ

5月15日～6月14日(敬称略)

切手・テレカボランティアポピー	7,000円
ローソン那珂古徳店	3,000円
福田勝男	2,000円
平野みつゑ	20,000円
匿名	2,085円
とんがりはっと	1,145円

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。

☎298-8881



常銀ボランティアクラブから「タオル一人一本提供運動」で670本のタオルの寄付をいただきました

＊ 今月の納税 ＊

○固定資産税・都市計画税 2期

○国民健康保険税 1期

納期限：7月31日

■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

預貯金口座のある市内の金融機関または郵便局に、納税通知書、預貯金通帳、通帳印を持参し、備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、窓口でお申し込みください。

問い合わせ／市税務課収納推進室

☎298-1111 内線167

＊ 人の動き ＊

那珂市の人口(6月1日現在)

※()内は前月比

男	27,887人	(-26)
女	28,603人	(± 0)
計	56,490人	(-26)
世帯数	19,835世帯	(+18)

Information

市の暮らしの情報

■市役所の電話番号

☎298-1111(代表)

■ホームページURL

<http://www.city.naka.ibaraki.jp>

■メールアドレス

kikaku@city.naka.lg.jp

■おしらせ版

市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



8月の休日当番医

6日 はなわ内科クリニック(額田南郷)

☎298-2526

13日 えびすいクリニック(菅谷)

☎295-8881

20日 那珂記念クリニック(中台)

☎353-2800

27日 那珂中央病院(飯田)

☎298-7811

■診療時間/9:00~11:30

※往診はしません。

※保険証は必ず持参してください。

※診療時間外は、茨城県救急医療情報コントロールセンター(県メディカルセンター)へお問い合わせください。☎241-4199

法律相談

日時/8月22日(火) 13:00~17:00

場所/市役所(本庁)1階市民相談室

相談員/弁護士

※事前に予約が必要です。

申し込み・問い合わせ/市秘書課市民相談室 ☎298-1111 内線118

心配ごと相談

日時/8月2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)

いずれも9:00~15:00

場所・問い合わせ/

那珂市社会福祉協議会(市総合保健福祉センター「ひだまり」内)

☎298-8881

健康相談のおしらせ

日時/8月21日(月) 9:30~11:00

場所/

市総合保健福祉センター「ひだまり」

内容/生活習慣病予防、栄養・食事に関することなど健康に関する相談、血圧、血糖測定など

対象者/18歳以上のかた

担当者/保健師、栄養士

持ってくるもの/健康手帳

費用/無料

問い合わせ/

市総合保健福祉センター「ひだまり」

健康推進課成人保健係 ☎270-8071

こども歯科相談のおしらせ

日時/8月23日(水) 9:30~11:30

※前日までにご予約ください。

場所/

市総合保健福祉センター「ひだまり」

対象者/2歳~就学前のお子さん

内容/歯垢染め出し・歯科衛生士によるブラッシング指導・歯に関する相談

持ってくるもの/

歯ブラシ(現在使用しているもの)、コップ、タオル1枚、洗濯バサミ1個、母子健康手帳

費用/無料

申し込み・問い合わせ/

市総合保健福祉センター「ひだまり」

健康推進課母子保健係 ☎270-8071

特別企画展「那珂市先住民の遺産」—市内遺跡 出土品紹介—を開催します

市歴史民俗資料館では、特別企画展「那珂市先住民の遺産」を次のとおり開催します。

今回は、合併後初の展示となる瓜連遺跡と、昨年調査が行なわれた久保山遺跡の出土品を中心に紹介します。

開催期間/

7月22日(土)~9月3日(日)

時間/9:00~16:30

※休館日は、毎週月曜日

場所/市歴史民俗資料館

入館料/無料

催し物/

講演会『久保山遺跡とその性質』

・日時 8月5日(土)14:00~15:30

・場所 資料館 多目的ホール

・講師 (財)茨城県教育財団

主任調査員 小松崎 和治氏

・参加費 無料

・定員 30人

※定員になり次第締切

※電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ/

市歴史民俗資料館 ☎297-0080

ハジキ灯籠作りの参加者を募集します

今年もお盆には家族で心のこもった手作りのハジキ灯籠を作ってみませんか。多数の皆様の参加をお待ちしています。

日時/8月6日(日) 9:00~11:00

場所/ふれあいセンターよしの

参加費/無料(1家族5個まで)

定員/先着60人

持参するもの/ナイフ、キリ、のり、絵の具(クレヨン)など

申込方法/

8月1日(火)までに、ふれあいセンターよしのまで電話またはFAXでお申し込みください。

主催/ふれあいセンターよしの
公民館芳野分館

申し込み・問い合わせ/

ふれあいセンターよしの

☎295-2673 FAX 295-2819

夏休みに市立図書館多目的室(学習室)を開放します

那珂市立図書館では、10月オープンを予定しておりますが、夏休み期間中、児童生徒等の学習の場として一部開放いたします。どうぞご利用ください。

期間/7月22日(土)~8月31日(木)

※月曜日は除く

時間/9:00~17:00

(初日は10:00~)

場所/市立図書館2階多目的室
(70席程度)

その他/図書等の閲覧・貸出はまだできませんので、ご了承ください。

問い合わせ/市立図書館 ☎352-1177

■市中央公民館から新着図書のご案内



ミーナの行進

美しく、か弱くて、本を愛するミーナ。あなたとの思い出は、損なわれることがない。懐かしい時代に芦屋の屋敷で育まれた、二人の少女と家族の物語。

小川洋子／中央公論新社



タ子ちゃんの近道

アンティーク店の2階で居候暮らしをはじめた「僕」。のんきでしたたかな店長、大家の八木さん、その2人の孫娘、初代居候の瑞枝さん、相撲好きのフランソワーズ。人生の春休みのような日々を描く、初の連作短篇集。

長嶋有／新潮社

5月の図書室利用状況

一般書貸出	2,234冊
児童書貸出	1,053冊

■図書室は、市中央公民館の休館日（月曜日・月曜日が祝日にあたるときはその翌日）が休みとなります。

市中央公民館 ☎298-5680



焼きそばうへだ

ひょんなことから植田さんのために、パリでヤキソバ屋を始めることになり…！？テーマは友情、なのに爆笑！ぜんぶ冗談、でも本気！「男子の会」シリーズ、記念すべき第1弾の爆笑と感動のドキュメント・エッセイ。

さくらももこ／小学館



パズル・パレス上・下

史上最強の米情報機関・NSA、別名パズル・パレスのスーパーコンピュータが狙われた。全通信を傍受できるこのコンピュータの存在は、第1級の国家機密であった…。情報化時代のテロリズムをスリリングに描く。

ダン・ブラウン著 越前敏弥・熊谷千寿(訳)／角川書店



三日月が円くなるまで

主君の汚名をすすぐべく、立ち上がった朋輩の助太刀を命じられた小十郎。彼は、無事に役目を果たすことができるのか。純情だけが取り柄で、いくつになっても甘ったれで寂しがり屋の青年藩士の成長物語。

宇江佐真理／角川書店



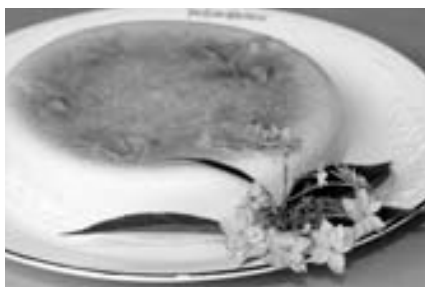
百閒先生月を踏む

私ハ、イツ死ヌノダロウ。「ちごいねるわいぜん」ヲ聴キナガラ、ソレバカリ考エル。久世光彦が残した最後の長編小説。著者急逝のため、第5章は未完のまま掲載。「小説トリッパー」連載を単行本化。

久世光彦／朝日新聞社

その他の新着図書紹介

【一般図書】●「無痛」久坂部羊／幻冬舎●「もしも、私があなただったら」白石一文／光文社●「栄光なき凱旋 上・下」真保裕一／小学館●「魔夢十夜」小森健太郎／原書房●「眠れぬ真珠」石田衣良／新潮社●「毒蟲VS溝鼠」新堂冬樹／徳間書店●「無傷の愛」岩井志麻子／双葉社●「虹の彼方」小池真理子／毎日新聞社



ヘルスマイトさんが作る健康料理⑮

炊飯器で作る ヨーグルトケーキ

■材料 8人分

プレーンヨーグルト…………… 500 g
卵…………… 2 個
ホットケーキの素…………… 100 g
砂糖…………… ヨーグルトに付いて
いるもの使用+大3

■作り方

- ①卵をボールに入れ、泡たて器でよく混ぜる。
- ②①にヨーグルト、砂糖を入れ、よく混ぜる。
- ③②の中に、だまにならないようホットケーキの素を少しずつ入れ、よく混ぜ滑らかになったら、炊飯器に入れ、玄米のメモリでスイッチを入れる。
- ④炊飯器のスイッチが切れたら電源を切り、そのまま30分位蒸し、中釜を取り出し、濡れ布巾の上に30分位置きます。
- ⑤中釜を逆さにして取り出し、食べやすい大きさに切り分ける。

今月のヘルスメイトさん



那珂市食生活改善推進員
連絡協議会那珂支部

片岡律子さん
菅谷(子供食部会)

- 材料を順番に混ぜるだけでカルシウムたっぷりのヘルシーケーキが簡単に作れます。お子さんと一緒に作ってみてはいかがでしょうか。

杉	菅谷	瓜連	豊喰	菅谷	菅谷	瓜連	飯田	菅谷	菅谷	菅谷	鴻巣	門部	戸部	菅谷	杉	住
和田	油川	清水	山田	水野	寺西	清水	中村	大内	蓮見	瀬戸口	関	勝山	新井	海野	笹嶋	出生児氏名
優里	恵利	涼翔	翔真	尊	菜央	柚李	幸次郎	駿	彩乃	里歩	彩羽	紗帆	寧々	竜希	美優	
哲郎	大	俊宏	侑範	芳宣	秀俊	武徳	健一郎	一彦	秋人	聡	聡志	慎二	翼	竜一	伸一	届出人

おめでた

戸籍のまど

5月15日～6月14日届出

住所	氏名	年齢
菅谷	細貝 理久	真一
菅谷	海老根 優華	清範
菅谷	加藤木 翔希	正一
菅谷	鈴木 瞬	登一
菅谷	大内 啓太	大輔
古徳	寺門 來真	豊
菅谷	益子 智郁	一
菅谷	三田寺 愛実	裕臣
菅谷	紺野 遥菜	央人
平野	加我 璃斗	満
後台	飯島 瑠華	智博
鴻巣	高木 隼	望
鴻巣	咩野 蓮	勇也
菅谷	佐伯 望美	貴彦
豊喰	浅川 結	知彦
	日向	雅広
菅谷	美登里	63歳
菅谷	繁	72歳
門部	志な子	83歳
瓜連	彦壽	58歳
瓜連	とし	95歳

菅谷	額田南郷	横堀	鴻巣	後台	杉	菅谷	飯田	中里	西木倉	菅谷	中里	中台	平野	菅谷	額田南郷	鴻巣	後台	戸	西木倉	額田南郷	戸崎	戸	門部
高畑	田波	山崎	藤田	海野	大森	河野	木村	住谷	山田	五島	樫村	石川	林	森島	物井	秋葉	田口	四倉	植田	松本	加藤	小山	綿引
知之	とわ	次男	よし江	はん	省三	きよ江	正行	ミツ	開	ふみ	ナヲ	博	幸江	すわ	きく	とみ糸	正	俊次	家吉	以志	正子	才二	つる
75歳	89歳	62歳	70歳	90歳	66歳	68歳	63歳	84歳	85歳	91歳	80歳	81歳	67歳	85歳	95歳	81歳	73歳	76歳	89歳	91歳	84歳	76歳	95歳

※このコーナーは、市民の皆様から届出があつたもののうち、掲載を希望されたかたのみ掲載しています。



菅谷	戸崎	本米崎	後谷	菅谷	南酒出	瓜連	平野	戸崎	鹿島	瓜連
島根	寺門	海老澤	橋本	小藤	加藤	森田	萩野谷	神	檜山	箕川
三郎	綾子	ちよ	一雄	実名子	トモ	みつ江	勇	タマ	敬司	昌三
76歳	89歳	41歳	50歳	98歳	88歳	81歳	84歳	79歳	90歳	73歳

作物とのコミュニケーション がもっととれるように

本米崎小の田植え体験学習を実施・女性農業士
田口映子さん／本米崎



きゅうりの棚止め作業をする田口さん

田口さん自身が農業を始めたのは、農家に嫁いで間もないころ、周りの農業者の勧めでかぼちゃ作りを始めた時にさかのぼります。家業である農業を手伝いながら農業の面白さに気づきはじめていたころでした。就農の前に、『辛い』というようなマイナスイメージは不思議となかった」という田口さん。ここから本格的に農業に携わっていくことになりました。試行錯誤を繰り返しながら徐々に耕地面積を増やし、現在は水稲のほか、きゅうり、トマト、じゃがいもなどの露地野菜を、夫である壽男さんとともに栽培。手入れと出荷に追われる日々を送っています。

本 米崎で農業を営んでいる田口映子さんは、常陸太田地域女性農業士として、本米崎小の小学生に田植え体験学習を実施しています。子どもたちに農業の面白さを知ってもらいたい。この活動は、農業離れを少しでも食い止めたいという気持ちからスタートしました。子どもから作物を育てるために土に触れるという体験をすることで、農業が身近な存在になってもらえるように。

「作物が実を結び収穫できるときにやりがいを感じます。頑張ればその分おいしい作物ができる。安心で安全な作物をお客様に提供できる農業はやりがいのある仕事」と農業の魅力を語ってくれた田口さん。「葉の様子を見て、野菜が今何を必要としているかだんだん分かってくる。もっと植物とのコミュニケーションを図りたいですね」と今後の目標も語ってくれました。田口さんはこれからは自然と向き合い、作物の成長を見届けていきます。※とんがりはつと(菅谷)では地元産の農産物や手づくり加工品が並んでいます。ぜひ一度お立ち寄りください。

現在は女性農業士として活躍している田口さんですが、作物の成長は天候や自然条件により大きく左右されることから、農業の難しさに直面したことが何度もあったそうです。例えば、メロン栽培を始めた当時、収穫目前にして葉がしおれてしまったこと。こういった失敗から農業の基本である土づくりの大切さを実感し、女性農業士の勉強会や研修会で得た知識や情報を基に、土づくりへの努力を重ねています。

HAPPY
BIRTHDAY!

はじめてのたんじょうび

—ご家族からのメッセージ—



よし き
澤畑慶希くん
父・孝也さん 母・和枝さん
7月11日生まれ(堤)

慶希は我が家の3つ目の宝物です



たく み
関 拓海くん
父・雅俊さん 母・ひとみさん
7月2日生まれ(東木倉)

拓海くん誕生日おめでとう
いつまでも仲良し姉弟でいてね



ひび き
横田響樹くん
父・雅弘さん 母・明美さん
7月13日生まれ(菅谷)

いつも元気いっぱい
ニコニコの長男誕生です!!



【俳句】瓜連かつらぎ俳句会

花は葉に誘いのかかる習いごと
母の日や赤いクレヨン丸い顔
挿し木して未来へ残す子供の日
ぬぎすてて農衣掛けあり花の里
目に青葉清水貪る吾無頼
懸命につばめ巣作り垣根越し
春三番砂塵吹き巻く田舎道
鶯の声に目覚める心地よき
菖蒲湯に深々と埋め祖父となる
狒犬の四肢豊かなり花の宮
花冷えや読経の声は鷗尾の寺
黒米を植えて太古を偲びみる
帰りにこの径にせん鉄線花

鈴	秋	塙	堀	眞	栗	井	萩	眞	栗	石	木	長
木	野	口	崎	原	坂	谷	野	崎	原	川	内	谷
三	三	静	泉	富	光	寿	蒼	美	登	晴	和	希
風	峰	風	流	耕	久	位	月	枝	魚	絵	子	

【短歌】白鳥短歌会

前向きに今を生き居る幸せを切り絵に託し笑顔に出会う
たまさかに目と目の合いしバスの窓旅行く人とのしばしの出会い
したきこと山ほどありて一日が短かいと嘆く媼健やか
親鸞の像の前なる糸櫻かなしきまでに咲き極まりぬ
時おりは笑いもれ来る春の宵妻と孫とのお茶のお稽古
桃源郷に我も住みたや花木植え悠々自適の心の昇華
今年また人事の季節来向ふも鉢棚の木瓜変らず咲けり
寒き朝新聞片手に佇めり美しき朝焼に唯魅せられて
銀杏樹は黄金色に輝きて明日の幸せの約束くれる

井	坂	光	位
上	田	はる	み
大	森	満	
加	藤	要	
草	野	豊	
関	谷	亀	寿
中	井	川	胤
中	崎	美	登
水	書	恵	子

古里 ふるさとのもち

一説では「卑弥呼の里」であつたといわれる「旧有馬藩二十万石の城下町」福岡県久留米市。阿蘇に源を発する九州第一の大河、筑後川。その悠久の流れが形成した筑後平野の真ん中に位置するまち。ここが私が幼年、少年時代を過ごしたまちです。今はすっかり様相を変えてしまつてはいるものの、夏の日には日課の

ように魚釣りをし、それに飽きたら飛び込んだ「小鮒釣りしかの川」を今でも思い出すまち。久留米餅で有名なこのまちは、四季折々の花が楽しめるまちです。春には筑後の流れを黄色一色に染める菜の花、追いかけるように公園では久留米つつじが萌え、夏にはあじさい、秋には櫨の木が真っ赤に染まり、コスモスが咲き、そして冬には椿。子どもの頃には筑後川の堤防でつくしやよもぎを摘んだものです。このまちは有馬の殿様が啓蒙してきた影響もあり、芸術・文化の香り高いまちでもあります。画家の青木繁、坂本繁二

第17回

我が古里久留米市 筑後平野に抱かれたまち 福岡県久留米市



加藤二朗さん／後台

郎を生み出していますし、東芝の祖を築いた「からくりや儀右衛門」として名高い田中久重の出身地でもあります。「宇宙戦艦ヤマト」の松本零士もこのまちで生まれています。元々ゴムのまちとして発展してきたこのまちは、今や世界的企業になったブリヂストンの発祥の地であり、大手靴メーカーが軒を並べる商業

都市です。特にブリヂストンの創業者石橋正二郎氏は早くに美術館を建立し、芸術の振興に貢献しています。今や全国区となった「豚骨ラーメン」はこのまちで生まれたものでもあります。古い歴史がありながら、それは奥底にしまつて新しい気風を持つこのまちはいつも私の心の中にある「忘れがたきふるさと」です。



福岡県
久留米市

■ふるさと一口メモ

九州の北部、福岡県南西部に位置し、九州の中心都市である福岡市から約40kmの距離にある。北九州市に次ぐ福岡県第3位、九州第9位の人口を擁する都市で、福岡県南部、佐賀県東部の周辺市町との関係が深く、久留米市を中心に独自の経済圏を形成。地勢は、市の北東部から西部にかけて九州一の大河・筑後川が貫流し、筑後川に沿って南側を東西に耳納山、高良山、明星山などの山々が連なる。人口は約305,500人。

仲間とのコミュニケーションが大切です

私はひたちなか市のシステム開発の会社で、システムエンジニアをしています。顧客の要望に応じて様々なシステムを開発しますが、私は鉄道運行管理システムの開発に携わりました。車両の運行状況等をパネル上に表示し、司令室のコンピュータから増発や運休の指示等を出したりするシステムです。

一つのシステムはいくつものシステムが集まって作られます。それぞれの開発段階で仲間と連携をとらなければ、最後に一つにまとまりません。この仕事を通して学んだことは、仲間とのコミュニケーションの大切さ。実際にシステムが運用されている現場を見たときは、自分の仕事の重大さを実感しました。

仕事で帰りが遅くなることが多いですが、スポーツ観戦が好きなので、今後は時間を作ってサッカーの試合観戦などにも行きたいです。



小林由宏さん
飯田 24歳

ぼくとわたしの美術館



額田保育所
おだくらさきちゃん
(5歳)

さつまいものなえをうえたよ。おおきなおいもができますようにかみさまにおねがいしました。



額田幼稚園
うえたけちさとちゃん
(5歳)

みんなでたのしくあそんだよ。さかあがりができるようになったんだよ。



額田小学校 2年 伊藤大悟さん



額田小学校 3年 柴山陸さん



額田小学校 6年 江戸健太さん

表紙の裏側

●おいしいお茶ができるように 那珂三中でお茶摘み大会

那珂三中で5月29日、毎年恒例のお茶摘み大会が行われました。全校生徒が一斉にお茶摘みを開始。40分間でどれだけ茶葉を摘めるかを競いました。背の低いお茶の木をかみながら採ったり、クラスメイトと協

力して摘んだり。青々とした茶葉をみんなで手際よく摘みました。今回収穫した葉から作ったお茶は、ひとり暮らしのお年寄りへプレゼントされるほか、お茶会を開いてみんなで今年のお茶の味わいを楽しみます。

